

伊平屋村DX推進計画 〈骨子案〉

令和6年3月
伊平屋村

目次

第一章 総論	3	第三章 DX推進の考え方	8
1. 計画の意義		1. ビジョン	
2. 計画の目的		2. DX推進の基本姿勢	
3. 計画の位置づけ		3. 計画推進の方法論	
4. 計画の構成		(1) バックキャストイング	
5. 計画の期間		(2) スモールスタート	
		4. DXへのステップ	
第二章 現状と課題	4	第四章 基本施策	9
1. 時代の潮流			
2. ICT/DX推進に関する動向		第五章 推進体制	10
(1) 国のDX推進の取組			
(2) 沖縄県のDX推進の取組			
(3) 伊平屋村のICT化の取組			
3. ありたい未来に関連する現状と課題			
<くらし>			
<産業>			
<行政>			
<地域>			

第一章 総論

1. 計画の意義

近年、デジタル技術の普及により、生活は便利になり、できることが増えた一方で、長期にわたる経済成長の停滞と、人口減少や少子高齢化による労働力の不足、気候変動や新型コロナウイルス感染症などの新たな脅威の出現など、社会課題は山積しています。多くの自治体は、人的・金銭的資源が先細りするなか、行政サービスの質の維持・向上と、多様化・複雑化した課題に対応していくため、デジタル技術も活用した新たな仕組みを再構築する必要に迫られています。

デジタル・トランスフォーメーション（以下、「DX」という）は、「ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念です。現在では、くらし・産業・行政といった様々な分野でDXが推進されており、課題解決と新たな価値の創出による、よりよい未来の実現を目指し、デジタル技術とデータの活用を前提とした仕組みの再構築が行われています。

人口減少と少子高齢化が進む伊平屋村においても、多様なニーズに応え、地域の課題を解決し、村民と伊平屋村に関わる全ての人の生活をより便利で幸福なものにするために、DXの推進が不可欠です。伊平屋村DX推進計画（以下、「本計画」という）は、伊平屋村におけるDXの実現に向けた方針や取組などを示すとともに、村民との共創・協働による村をあげたDX推進体制の構築を図ることで、伊平屋村のよりよい未来のより早い実現に貢献します。

2. 計画の目的

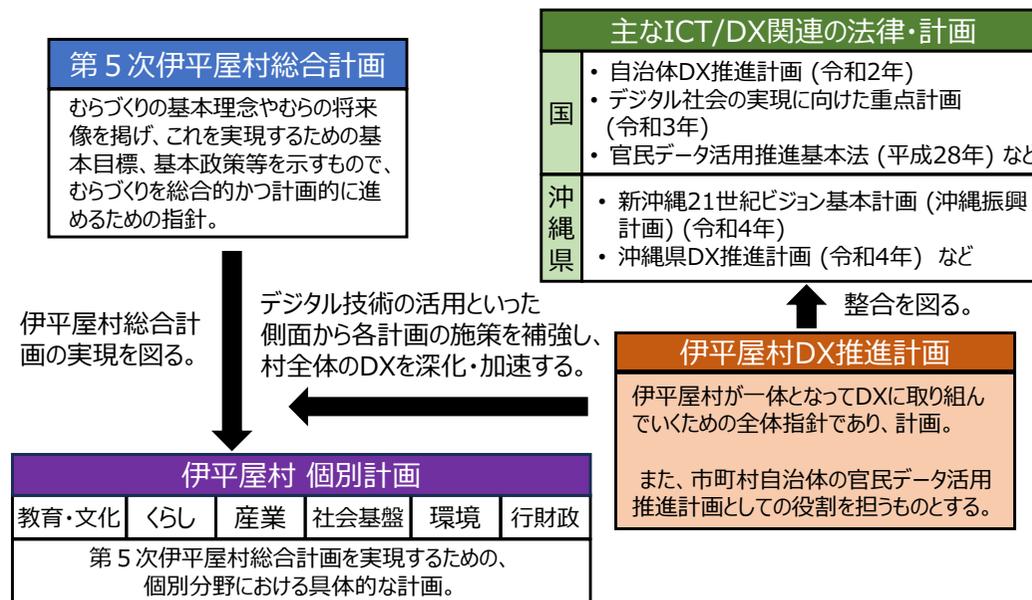
本計画の目的は、第5次伊平屋村総合計画（以下、「総合計画」という）をはじめとする伊平屋村の計画をデジタル技術の活用といった側面から補強するとともに、村民との共創・協働による村をあげたDX推進体制の構築を図ることで、村全体のDXを深化・加速することです。

3. 計画の位置づけ

本計画は、法律や国および沖縄県の計画・方針を踏まえながら、デジタル技術の活用といった側面から総合計画などの施策を補強するとともに、村をあげたDX推進体制の構築を目指した、伊平屋村におけるDX推進のための全体指針であり、計画です。

加えて、本計画は、平成28年（2016年）12月に施行された「官民データ

活用推進基本法」において策定が努力義務とされている市町村自治体の官民データ活用推進計画としての役割を担うものとします。



4. 計画の構成

計画のビジョンや目標、方針、考え方などを示した「本編」と、取組とその目標などをまとめた「行動計画」の2部構成となります。

5. 計画の期間

本計画の本編の期間は、総合計画の期間を踏まえ、令和6年度から令和13年度までの8年間とします。行動計画については、令和6年度から令和9年度までの前期、令和10年度から令和13年度までの後期の、それぞれ4年間とし、事業の評価結果や財政状況などを踏まえ毎年見直します。

ただし、新たな技術の出現や普及、国の方針のなどDX推進に関する状況に大きな変化があった場合は、それらに対応するために計画の見直しができるものとします。

第二章 現状と課題

1. 時代の潮流

時代の変化を、「技術」「社会」「経済」「環境」の観点からまとめます。

「技術」の変化	「社会」の変化	「経済」の変化	「環境」の変化
通信インフラの整備が進み、デジタル技術が社会に浸透	人口減少や少子高齢化が進行し、いたるところで労働力が不足	日本経済の成長率は低迷し、国際競争力は低下	地球温暖化による気候変動とカーボンニュートラルの推進
生産性が向上し、できることも増え、人々の価値観や生活様式が変容	外国人を含む多様な人々が混在し、社会が複雑化	世の中の仕組みやルールが変化し、新たな形態のビジネスが出現	環境保全と持続可能な開発に対する意識の高まり

2. ICT/DX推進に関する動向

(1) 国のDX推進の取組

日本政府は、「少子高齢化や労働力不足への対応」「多様で複雑化した社会への対応」「経済と国際競争力の回復」「行政のデジタル化の遅れの解消」「地方の活性化」「行財政改革」といった課題の解決に向け、下にあげた3つの社会像を掲げ、デジタル技術を基盤とする持続可能な社会の再構築を目指しています。

日本政府が目指す「デジタル技術を基盤とする3つの社会像」

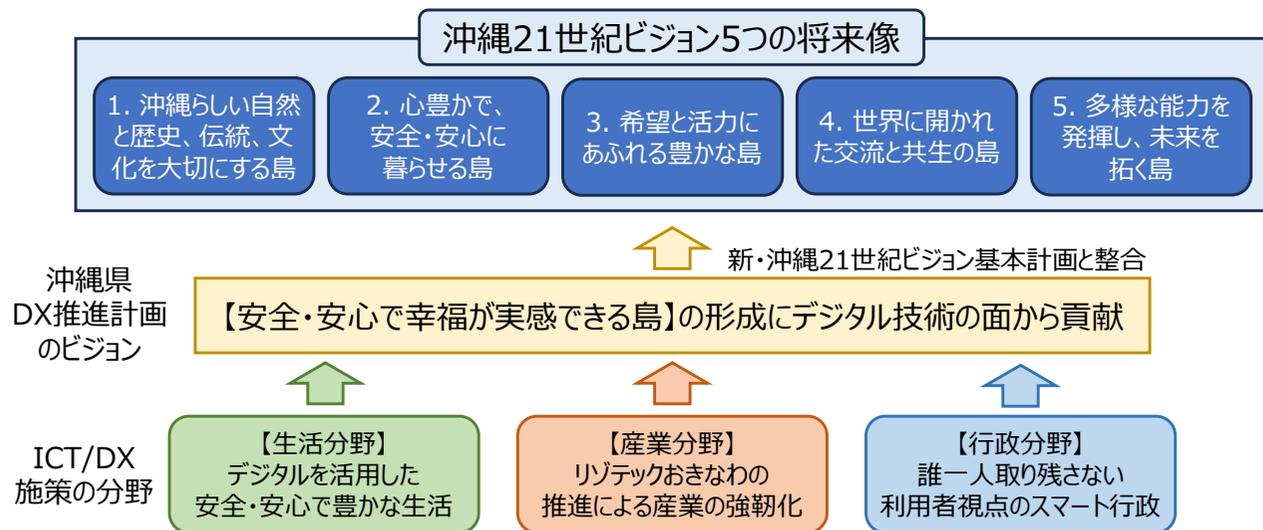
デジタル社会	デジタル田園都市国家構想	Society5.0
デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～	地方における仕事や暮らしの向上に資する新たなサービスの創出、持続可能性の向上、Well-beingの実現等を通じてデジタル化の恩恵を国民や事業者が享受できる社会、いわば「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会
デジタル社会形成基本法、デジタル社会の実現に向けた重点計画、自治体DX推進計画	まち・ひと・しごと創生法、デジタル田園都市国家構想、デジタル田園都市国家構想総合戦略	第5期科学技術基本計画 など

また、日本政府は、下にあげた自治体のDXに関連する取組を行っています。

日本政府の自治体のDXに関連する主な取組

DX推進の基盤整備	市町村自治体のDX推進の支援
デジタル社会形成基本法、同法に基づく重点計画や自治体DX推進計画を策定するなど、国と全自治体が連携しながらデジタル社会の構築に取り組むための体制を整備。個人情報保護に関する法律の一元化など制度面の整備に加え、自治体の情報システムの標準化・共通化やマイナンバーカードの普及促進によりデジタル社会の基盤の整備を進めています。	個々の市町村自治体だけでは、デジタル人材の不足により十分なDX推進体制が構築できていない現状を踏まえ、都道府県と市町村が連携した地域DXの推進体制の構築に国をあげて支援しています。その取組の一環として、人材育成・確保などに係る財政的な支援や自治体DX全体手順書をはじめとする各種の情報提供などを行っています。

(2) 沖縄県のDX推進の取組



(出所) 沖縄県 (2022) 「沖縄県DX推進計画」の図を加工

沖縄県は、令和4年、新型コロナウイルス感染症の流行による危機的状況からの復興と、沖縄のありたい未来を描いた「沖縄21世紀ビジョン」の実現に向けて、「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画（以下、基本計画と呼称）」を策定しました。

また、同年、この基本計画に基づき、沖縄県DX推進計画を策定しました。同計画では、「生活」「産業」「行政」の3つの分野において基本計画をデジタル技術の活用により深化・加速するための施策を展開しており、基本計画が掲げる【安全・安心で幸福が実感できる島】の形成に貢献することで、「沖縄21世紀ビジョン」の実現にも貢献することを目指しています。

(3) 伊平屋村のICT化の取組

<伊平屋村のこれまでの主な取組>

- 観光スポットや災害時の拠点における Wi-Fiスポットの整備
- 情報社会に対応した教育環境の整備（GIGAスクール構想）
- 伊平屋村歴史資料のデジタル化の促進
- デジタル防災行政無線システムの整備・運用・強化
- 漁港施設内などにおける水中調査への水中ドローンの導入
- デジタルデバインド対策としてのテレワーク体験会などの実施

など

伊平屋村では、地理的不利性の克服、生活水準の向上・定住条件の整備、産業振興を目的に、情報通信網の整備を行うとともに、情報通信技術の利活用を推進・支援し、地域の情報化の促進を図ってきました。また、全ての人々が情報通信技術の恩恵を受けられるようデジタルデバインド対策にも取り組んできました。

第5次総合計画においても、引き続き、情報通信基盤の整備や、行政、民生、医療、教育、産業等あらゆる分野におけるデジタル技術等の先進技術の活用、デジタルデバインド対策を推進していくとしています。

3. ありたい未来に関連する現状と課題

伊平屋村のありたい未来に関連する現状と課題について、総合計画、各集落の要望、職員研究会、小中学校の児童の要望等の資料を参考に、「暮らし」「産業」「行政」「地域」の観点からまとめます。

暮らし	No	分類	現状	課題
	1	教育	ひとり一台の学習用端末の配布と通信環境の整備が完了。	ICTを活用した、本島とそん色のない、それぞれの子供の希望や個性に沿った質の高い教育の提供。
	2	教育	グローバル化に対応した人材が求められている。	県内の他市町村の学生や海外の人との交流が少ない。
	3	子育て	少子化が加速している。	少子化の改善のための子育ての負担や不安の解消。
	4	歴史・文化	伊平屋村歴史民俗資料館を中心に、伊平屋村の自然史や歴史の保存・継承を行っている。	歴史・文化の保存と継承を強化するため、資料をより劣化に強く、活用しやすい形で保存し、提供する。
	5	福祉	高齢化が進んでおり、65歳以上の4分の1程度が独居となっている。	地域による高齢者のケア。
	6	医療	島内に、1つの診療所と1つの歯科診療所がある。	専門医による診療は島外に出なければできない。通院のための身体的・金銭的・時間的負担が大きい。
	7	防災	台風などの災害時には、公民館などに避難する。	災害時の村民の安全確認や、拠点の状況（人の数や必要な物資の種類と量など）の迅速な把握のためのネットワークの強化。
産業	No	分類	現状	課題
	1	労働力	令和2年の完全失業率は4%（完全失業者は20数名）である。景気の回復を考慮すると人手がさらに不足する。	サトウキビの収穫時などをはじめ、多くの場所で労働力が不足している。
	2	職	伊平屋村での就職に不安や不満を持つ人がいる。	伊平屋村での就職先が限られている。稼ぐ力（付加価値の向上）に改善の余地がある。
	3	農業	農業人口が減少したままである。	農家所得（県平均）は全国と比較すると、約69%であり、農業の稼ぐ力が弱く、後継者が少ない。
	4	漁業	沿岸漁業も気象条件等により漁獲高の減少が続いており、漁家の収入が安定しない。	漁獲高の安定化。
	5	県産品販売	農林水産物を原料として、そのまま出荷しているものが多い。	付加価値向上に向けた農林水産物の6次産品化に向けたマーケティング・ブランディングや販路の拡大。
	6	観光	観光客数は、新型コロナウイルス感染症の影響で半減したものの、将来的には回復の見込み。	観光客数の早期回復と単価の向上。SDGsを踏まえた持続的な観光の確立。
	7	消費	伊平屋村から消費が11億円流出している。また、消費の流出率は48.9%であり、同規模地域の3.7%と比べて高い。	村内で必要なものが、村内で賄えていない。村内の需要に対して供給できる企業が足りていない。

3. ありたい未来に関連する現状と課題 (続き)

行政	No	分類	現状	課題
	1	行財政改革	伊平屋村の財政力指数は令和2年度には 0.10 で、県内市町村の平均0.4よりかなり低い。	財政移転（国の補助金や交付金）がなくては村の経営が成り立たない。
	2	組織改革	人口減少により、人的にも金銭的にも先細りする恐れのある中、多様化・複雑化した住民ニーズに対応することが求められている。	行政サービスの質の維持・向上のための、業務システム、業務フローおよび組織体制の再構築。
	3	マイナンバーカード	マイナンバーカードの普及率は令和6年2月末時点で72.7%であり、全国1104位（全1741市区町村中）。	デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及率が全国に比べて比較的低い。
	4	ワンストップ窓口	多くの行政手続きは、村役場での紙による申請が必要。	デジタル化による「行かない」「待たない」「2度は書かない」行政窓口の実現に向けた体制の再構築。
	5	オープンデータ	伊平屋村が公開しているオープンデータは、「伊平屋村避難施設一覧」のみ。	自治体標準オープンデータセットなど、オープンデータの整備。
	6	セキュリティ	自治体のセキュリティ対策の見直しが求められている。	個人情報保護やサイバーセキュリティに関する継続的なシステム改善と職員の教育。
	7	デジタルデバイス対策	誰一人取り残されないデジタル社会の構築が求められている。	高齢者や障がい者、機器に不慣れな人などが、デジタル技術を活用できるようにすること。

地域	No	分類	現状	課題
	1	インフラ	一部の地域では、インターネット回線は光回線まで利用可能。	複数の集落でインターネット環境の強化が望まれている。
	2	インフラ	公民館・観光スポットなどにフリーWi-Fiスポットを整備。	フリーWi-Fiスポットがない場所や、整備されているはずの場所で使えない/使いづらい。
	3	交通インフラ	島外への交通の要であるフェリー事業は、平成30年から4期連続で赤字が続いている。	フェリーの安定運航のため、事業の効率化および、旅客の増加・安定化による経営改善。
	4	全般	人口減少が加速している。減少率は沖縄県内で一番高い。	島に移入する人に比べて、島から転出する人が多い。
	5	全般	伊平屋村の認知度が低い。	情報発信力が弱く、伊平屋の魅力が島外に伝えきれていない。
	6	コミュニティ	少子高齢化や社会の変化に対応するために、行政だけでなく、地域コミュニティの力も求められている。	弱まった地域コミュニティを再生すること。
	7	デジタル人材	産業および行政の分野で、デジタル技術を使いこなすデジタル人材が不足している。	各分野におけるデジタルリテラシーの向上と小学生からのデジタル人材の育成。

第三章 DX推進の考え方

1. ビジョン

現状や課題を踏まえたうえで、伊平屋村のありたい未来の実現のためにデジタルを活用するという理念のもと、以下のようにビジョンを設定します。

思いやりとデジタルがつなげる共創・協働の開かれた島
～ 自然とデジタルが調和した全ての人々が輝く未来へ～

2. DX推進の基本姿勢

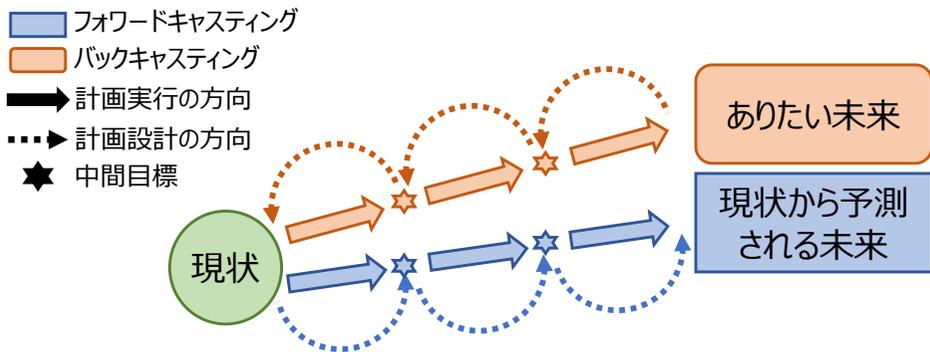
DXで推進するにあたって心がけるべき姿勢を以下のように定めます。

- 1. 持続可能性を念頭に、利用者に寄り添って考える。
- 2. 個別作業ではなく、プロセス全体を考えて業務体制や制度を(再)構築する。
- 3. 事実の把握（データの取得）に努め、事実に基づき継続的に改善を図る。
- 4. 知識とノウハウの蓄積と共有に努める。アイデアを持ち寄る（共創・協働）。
- 5. いらぬものを省くという発想で考える。

3. 計画推進の方法論

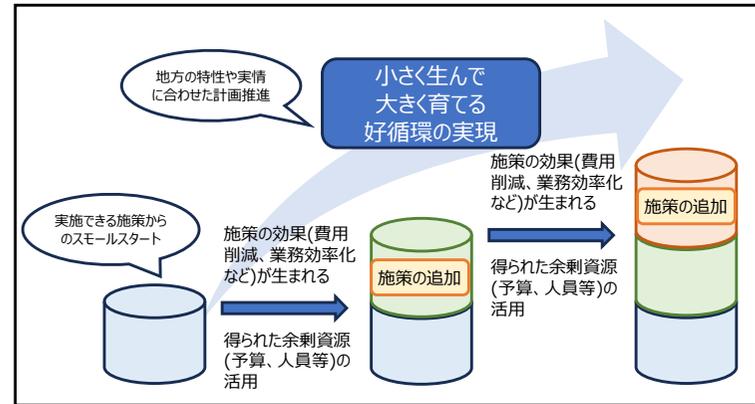
(1) バックキャストिंग

バックキャストिंगとは、ありたい未来を実現するために、変化の激しい現状に基づいて考えるのではなく、ありたい未来へ至る道筋を逆算的に考える手法のことです。環境の変化に大きく左右されることなく、現状の単なる延長線上の未来よりも、より理想に近い未来を実現しやすいとされています。



(2) スモールスタート

スモールスタートとは、いきなりすべてに取り組むのではなく、たとえ失敗しても次の挑戦の支障にならない程度に小さく取り組むことを繰り返すことで、致命的なリスクを回避しながら最終的に大きな目標を達成することを目指す手法のことです。小さな取組が成功すれば獲得したリソースを積み上げることができ、失敗してもその経験を活かしながらすぐに次に挑戦できます。資源が少ない、変化が激しいなど難しい条件で挑戦する場合に、特に有効な方法です。

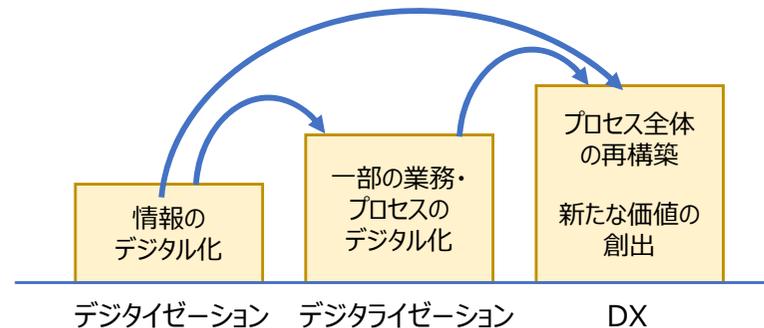


(出所) 官民データ活用推進基本計画実行委員会/地方の官民データ活用推進計画に関する委員会 「都道府県官民データ活用推進計画策定の手引き」の図を加工

4. DXへのステップ

DXへ至る過程として、デジタル技術やデータの活用といった観点から、「デジタイゼーション」「デジタライゼーション」「DX」の3つのステップに分けることができるとされています。それぞれの施策の段階に合わせて、着実にDXへ至ることが重要です。

※ ただし、一度にDXへ進める場合は、一つ一つステップを踏む必要はありません。



第四章 基本施策

主な施策を「くらし」「産業」「行政」「基盤」の4つの分野に分けてまとめます。

くらし	No	分類	施策
	1	教育	ICTやAIを活用した一人ひとりの個性と自主性を伸ばす教育環境の整備。
	2	教育	情報活用能力を高める教育の推進
	3	教育	グローバル人材育成に向けたリモート交流の検討。
	4	子育て	SNSなどを活用した次世代・女性活躍支援室による子育て支援の強化
	5	歴史・文化	歴史・文化資料のデジタルアーカイブ化による、歴史・文化の保存・継承の強化。
	6	福祉	ICTを活用した高齢者・障がい者などの見守りの推進
	7	医療	リモート診療に向けた取組の推進
	8	防災・減災	災害時の情報共有ネットワークの強化
	9	防災・減災	防災情報のデジタル化による備えの強化

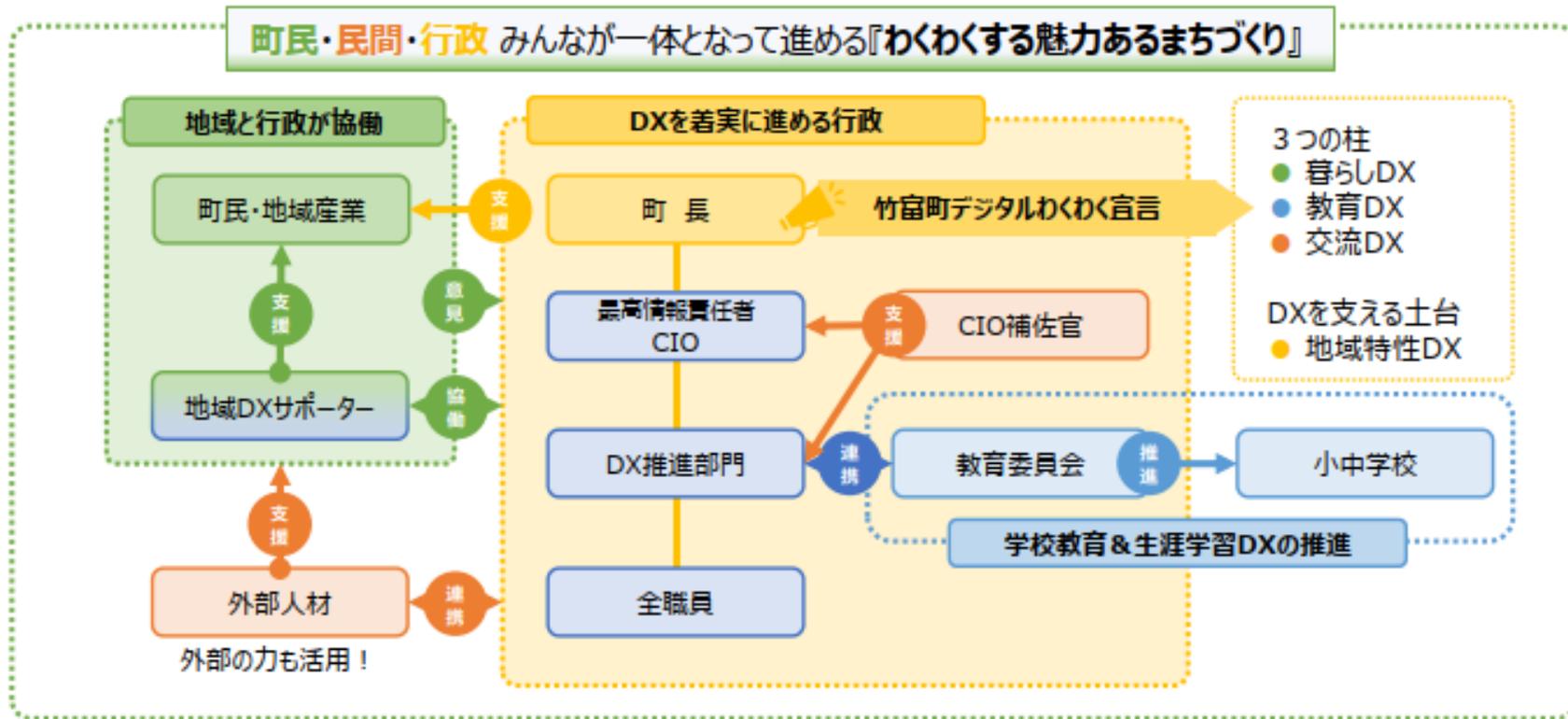
行政	No	分類	施策
	1	マイナンバーカード	マイナンバーカードの普及および利用の推進
	2	標準化・共通化	情報システムの標準化・共通化
	3	業務プロセスのデジタル化	業務プロセスのデジタル化の推進
	4	オンライン手続き	行政手続きのオンライン化
	5	AI/ICT活用	AIやICTの効果的な活用の検討
	6	オープンデータ	オープンデータの推進
	7	リモートワーク	リモートワークの推進
	8	セキュリティ	セキュリティ対策の徹底
	9	デジタルデバイス対策	デジタルデバイス解消に向けたデジタル機器の活用支援

産業	No	分類	施策
	1	キャッシュレス	キャッシュレスの推進
	2	観光	観光施設の情報通信環境等の整備
	3	観光	伊平屋フェリーのオンライン予約システムの構築
	4	観光	伊平屋フェリー観光客数のデータ化と村内事業者への提供
	5	農林水産業	スマート農林水産業化の支援
	6	県産品販売	新たなマーケティング手法の検討

基盤	No	分類	施策
	1	情報通信基盤	情報通信基盤の強化
	2	情報通信基盤	フリーWi-Fiスポットの検討
	3	情報発信体制	伊平屋村の魅力を伝える情報発信体制の強化
	4	コミュニティ	区民活動のデジタル化の促進
	5	人材育成	住民や事業者のITリテラシーの向上
6	人材育成	村役場におけるデジタル人材の育成	

第五章 DX推進体制

【竹富町の例】



ポイント

- 利用者の利便性向上や業務効率化、職員の負担軽減に向け、組織横断的な連携も想定した業務プロセス全体の再構築に、首長から現場の職員まで全庁が一体となって取り組むための体制づくりが必要です。
- 庁内職員のデジタルリテラシー向上も重要ですが、デジタル人材が足りない場合は、CIO補佐官をはじめ、外部人材の登用や外部活用も重要です。
- 地域全体のDXに向けて、地域を支える外部組織とも連携し、共創・協働できる仕組みを構築することも必要になります。